解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十四日

長崎県佐世保市野中町三五六番地六

亜久理商事有限会社

清算人　徳田　勝彦

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十四日

宮崎県延岡市日の出町一丁目二番地九

有限会社イケダ

清算人　池田　芳政

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十四日

鹿児島県霧島市隼人町東郷二一九

有限会社谷山ライフプラン

清算人　谷山　秀朗

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十六年三月三十一日北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十四日

北海道空知郡南幌町栄町三丁目二番一号

南幌町土地開発公社

清算人　小林　勇一

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十一年三月三十一日開催の臨時大会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十四日

茨城県日立市助川町二丁目一一番六号

日立電鉄労働組合

清算人　鈴木　章裕

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年二月十四日責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十四日

富山県射水市二口二〇三〇番地　宗立寺

清算人　平岡　正順

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十六年三月二十三日開催の臨時組合総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十四日

兵庫県三木市口吉川町久次一四一番地

農事組合法人久次栗生産組合

代表清算人　戸田　裕

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十六年三月二十四日開催の総代会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十四日

福岡県大牟田市大字歴木一八四一番地

大牟田地区医療生活協同組合

清算人　森　時男

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十六年三月三十一日さいたま市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十四日

さいたま市緑区大字三室一三三二番地一

さいたま市三室南宿土地区画整理組合

清算人代表　島田　喜之

平成二十六年四月二十四日

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年三月二十九日、社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十四日

東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目四番一八号ジョージフォーラムビル五階

医療法人社団吉祥寺長雄会

清算人　矢端　幸子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年二月二十二日開催の理事会及び評議員会の議決により平成二十六年三月三十一日神奈川県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十四日

横浜市栄区長沼町一四三番地一

学校法人福岡学園

清算人　福岡　勇雄

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十六年三月三十一日滋賀県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十四日

滋賀県栗東市安養寺一丁目一三番三三号

栗東市土地開発公社

清算人　野村　昌弘

解散公告（第二回）

当公社は、国土交通省近畿地方整備局長の認可を受け、平成二十六年三月三十一日に解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十四日

大阪府大阪市中央区本町一丁目五番六号

大阪市道路公社

代表清算人　彌田　和夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十月三十一日開催の社員総会の決議並びに兵庫県知事の認可により、平成二十六年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十四日

兵庫県西宮市甲東園一丁目五番五号

医療法人社団イトウ矯正・小児歯科

清算人　伊藤　雅夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年三月三十一日栃木県の認可を得て理事会における理事総数の三分の二以上の議決及び評議員会の議決により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十四日

栃木県足利市菅田町八九二番地

学校法人足利ひかり学園

清算人　小川　達也

第23期決算公告

平成26年4月18日

愛知県名古屋市中区栄五丁目1番32号

株式会社名古屋グランパスエイト

代表取締役社長　佐々木眞一

貸借対照表の要旨

（平成26年1月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	254	流動負債	402
固定資産	335	固定負債	171
有形固定資産	42	負債合計	575
無形固定資産	29	株主資本	14
投資その他の資産	262	資本金	400
		利益剰余金	△385
		その他利益剰余金	△385
		（うち当期純損失）	(78)
		純資産合計	14
資産合計	589	負債・純資産合計	589